

青木村産後ケア事業



産後のお母さんと赤ちゃんが自宅での生活をスムーズにスタートできるように、出産した施設を退院後、医療機関または助産所を利用し、助産師のサポートを受けながら授乳や育児に慣れていくことができます。

1. 対象となる方：下記の全てにあてはまる方が対象となります。
 - ・青木村に住所のある、産後1年以内（宿泊型の利用者にあたっては、4か月未満）の赤ちゃんとお母さん
 - ・お母さん、赤ちゃんとも医療処置の必要のない方
 - ・家族などから十分な家事および育児支援が受けられず、お母さんの体力の回復に心配のある方、育児に不安をお持ちの方
2. 利用できる施設
あべ母乳子育て相談室、助産所とうみ、助産所ひめぐり（訪問のみ）
3. 内容
 - ・お母さんの心身の健康管理および生活面に関すること
 - ・乳房管理に関すること
 - ・沐浴や授乳など育児に関すること
 - ・その他必要なこと
4. 利用できる期間
 - ・7日間までで希望する日数ただし、やむを得ない事情等により延長される場合は最大14日間まで
5. 利用の流れ

申請者>「産後ケア事業利用申請書」を記入し青木村役場保健衛生係へ提出してください。
申請書は役場で記入するか、ホームページからも印刷可能です。

役 場>空き状況を確認し、申請者へ利用承認通知書をお送りします。

申請者>利用施設へ連絡し、利用にあたっての詳細を確認してください。
利用施設以外で分娩された方は面接が必要になります。

申請者>産後ケアを利用する

申請者>（利用施設への支払い）利用料、食費、衣類等のレンタル料、ミルクやおむつ代など
6. その他
利用施設の空き状況によっては、希望通りの利用ができない場合があります。



<問合せ>

青木村役場 住民福祉課 保健衛生係

電話 0268-49-0111 FAX 0268-49-3670

7. 料金

施設名 住所・電話	内容		利用者 負担割合	利用者 負担額 (円)	利用料金 (円)	村負担額 (円)	食費
あべ母乳・ 子育て相談室 上田市住吉 760-8 080-5050-5593	宿泊型 (1泊2日)	一般	2割	6,000	30,000	24,000	朝食 500円
		双胎加算	2割	1,200	6,000	4,800	
	デイサービス型 (1日)	一般	2割	2,000	10,000	8,000	昼食 1000円
		双胎加算	2割	400	2,000	1,600	
	デイサービス型 (半日)	一般	2割	1,000	5,000	4,000	夕食 1000円
		双胎加算	2割	200	1,000	800	
	訪問型 (1回)	一般	2割	1,400	7,000	5,600	
		双胎加算	2割	200	1,000	800	
助産所とうみ 東御市鞍掛 198 0268-62-0168	宿泊型 (1泊2日)	一般	2割	5,000	25,000	20,000	1食 810円
		双胎加算	2割	1,000	5,000	4,000	
	デイサービス型 1日(4時間以上)	一般	2割	2,000	10,000	8,000	1食 810円
		双胎加算	2割	400	2,000	1,600	
	半日 (4時間未満)	一般	2割	1,200	6,000	4,800	食事 なし
		双胎加算	2割	200	1,000	800	
助産所 ひめぐり 090-4536-8909	訪問型 (1回)	一般	2割	1,200	6,000	4,800	
		双胎加算	2割	200	1,000	800	

※生活保護世帯・村民税非課税世帯は免除

※食費、衣類等のレンタル料、赤ちゃんのミルクおよびオムツ代は別途請求となります。利用先によっては衣類、ミルク、おむつの持ち込み可能な場合もありますのでご確認ください。